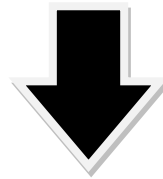
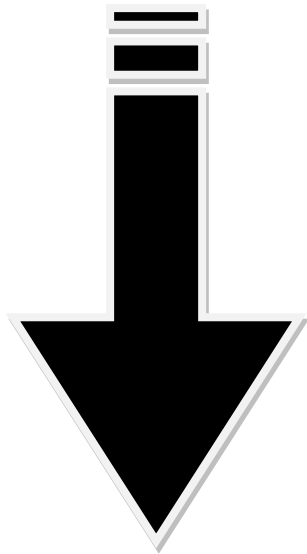


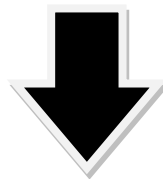
1 緊急事態の校内連絡系統

# 緊急事態発生

<b>災 害</b> 地震 火災 風雪水害 ガス爆発等	<b>事故・事件</b> 脅迫 誘拐 不審者の侵入 食中毒等	<b>I T 関連</b> 情報のリーク等
--------------------------------------	---	--------------------------

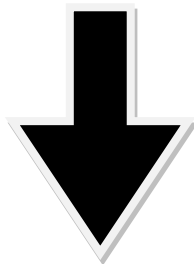


<b>担当主任へ報告</b>		
総務主任	生徒指導主事	特活主任
学年主任	教育情報主任	教務主任



**校長・教頭・事務長へ報告**

※校長の指示に従って、『対策本部』を設置する場合がある。



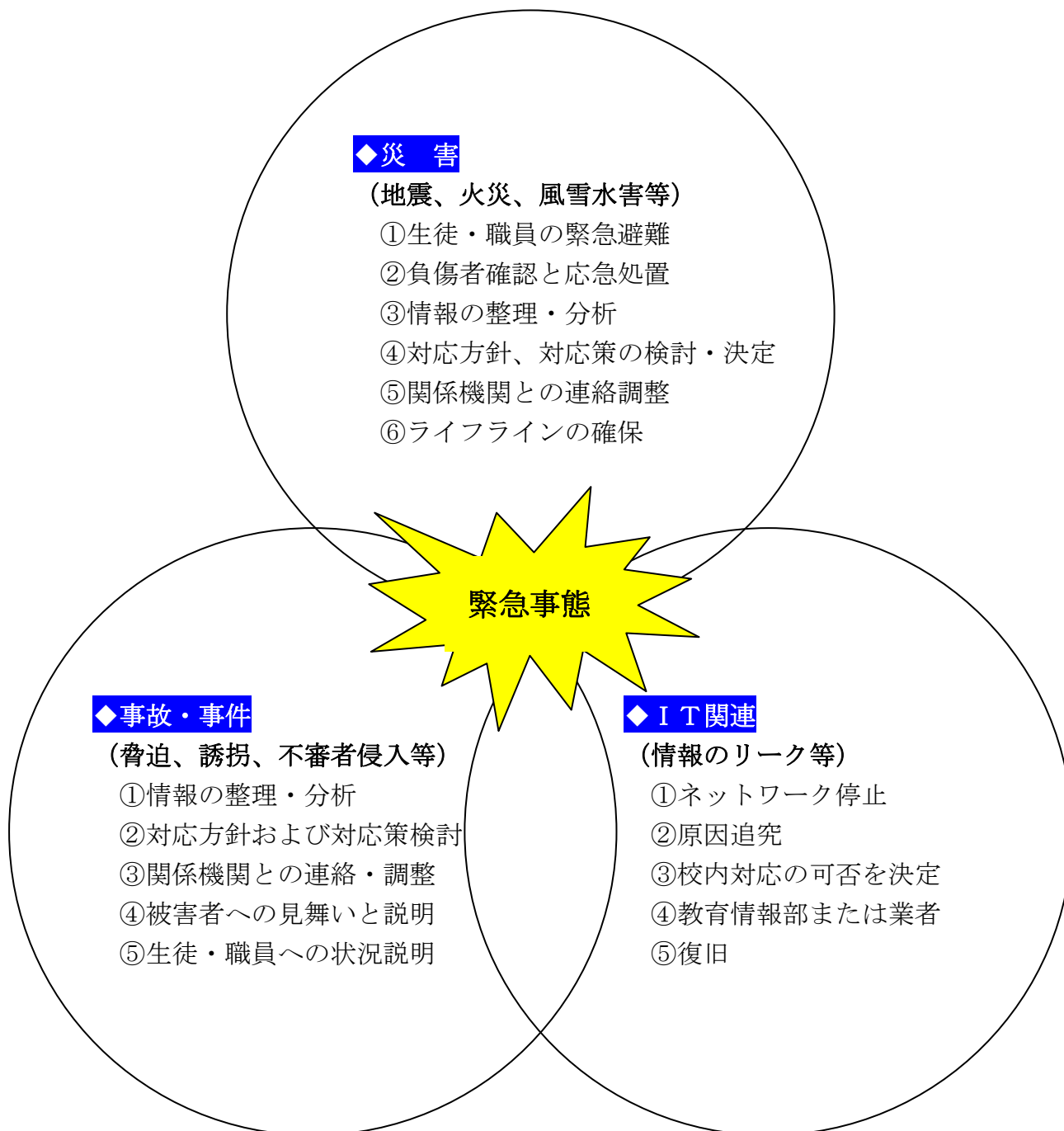
**対 策**

## 2 緊急事態の外部連絡先一覧

連 絡 先	電 話 番 号
秋田県教育委員会教育長	0 1 8 ( 8 6 0 ) 5 1 0 0
秋田県教育庁高校教育課	0 1 8 ( 8 6 0 ) 5 1 6 0
大仙市役所 総務部 総合防災課	0 1 8 7 ( 6 3 ) 1 1 1 1
大仙市災害対策本部 民生部 救援班	0 1 8 7 ( 6 3 ) 1 1 1 1
大曲警察署	0 1 8 7 ( 6 3 ) 3 3 5 5
東北電力 大曲営業所	0 1 8 7 ( 6 6 ) 2 4 6 0
N T T	1 1 3
J R大曲駅	0 1 8 7 ( 6 3 ) 3 3 1 0
羽後交通大曲営業所	0 1 8 7 ( 6 3 ) 2 2 1 5
警 察	1 1 0
大曲消防署	0 1 8 7 ( 6 3 ) 0 1 5 0
救急車、消防署	1 1 9
池田医院 (内・小児科) [中通町]	0 1 8 7 ( 6 3 ) 3 3 3 8
佐藤耳鼻咽喉科 [黒瀬町]	0 1 8 7 ( 6 2 ) 2 4 5 5
高橋久志眼科医院 [通町]	0 1 8 7 ( 6 6 ) 1 1 4 8
高橋歯科医院 [栄町]	0 1 8 7 ( 6 2 ) 5 0 5 8
大曲厚生医療センター	0 1 8 7 ( 6 3 ) 2 1 1 1
大曲中通病院 (整形外科なし)	0 1 8 7 ( 6 3 ) 2 1 3 1
山下医院 (外科) [黒瀬町]	0 1 8 7 ( 6 3 ) 3 3 2 8
花園医院 (内・外・泌尿器科) [花園町]	0 1 8 7 ( 6 3 ) 3 1 0 0
くどう整形外科 [船場町]	0 1 8 7 ( 8 6 ) 0 0 1 0
石戸整骨院 [飯田町]	0 1 8 7 ( 6 3 ) 8 8 2 2
山崎整骨医院 [福見町]	0 1 8 7 ( 6 2 ) 6 3 8 0
大曲保健所	0 1 8 7 ( 6 3 ) 3 4 0 3
A L S O K 秋田ガードセンター	0 1 8 ( 8 8 8 ) 2 3 0 1
A L S O K 大仙支社	0 1 8 7 ( 6 3 ) 8 1 9 9

### 3 緊急事態への対応

#### 1 緊急事態への対応の概略



## 4 地震発生時の対応

### 1 安全確保

- ・ 授業担当者は、地震を感じたら生徒に窓やロッカー等から離れ、机下にもぐるよう指示する。
- ・ 身を隠すところがない場合、落下物から身を守るため、本などで頭を保護し低い姿勢をとるよう指示する。
- ・ 出入口を開放し、避難口を確保する。

### 2 火気の始末

- ・ 特別教室等で火気使用中の場合、直ちに教職員が消火し、ガスの元栓を閉める。

### 3 情報収集（管理職）

- ・ 揺れが収まったら、救護活動や避難の円滑実施のため迅速に情報収集を行う。
- ・ 被害状況等を把握し、早急に対策を検討する。
- ・ 外部機関との連携を図り、地域周辺の被害状況を把握する。

### 4 情報収集（授業担当者）

- ・ 揺れが収まったら、生徒の負傷の程度周囲の状況を確認する。
- ・ 周囲の先生方と情報を共有しあう。

### 5 情報収集（授業のない教職員）

- ・ 指示に基づき各教室へ急行し、状況を把握し、管理職へ報告する。
- ・ 負傷者がいる場合、迅速な応急処置を行う。
- ・ 安全な避難経路、避難場所の安全性、校舎の被害状況等を管理職へ報告する。

### 6 避難指示および誘導（管理職）

- ・ 揺れが収まり、避難経路、避難場所の安全性が確認できたあと、教職員や生徒に校内放送等を通じて、迅速に避難指示を行う。

### 7 避難指示および誘導 （授業担当者、授業のない教職員）

- ・ 授業担当者は指示により避難を開始する。
- ・ 授業のない教職員は避難の誘導等、安全確保に努める。

### 8 避難場所での対応

- ・ 状況を把握するために教職員は名簿による人員確認、負傷者の状況確認を行い、管理職へ報告する。
- ・ 確認の際は、慌てずに正確に行う。

## 5 登下校時等に緊急事態が生じた場合の対応

- 1 登下校時等の保護者や教職員が周囲にいない場合は、状況を的確に判断し、自分の生命は自分で守ることが前提であるが、学校の対応は次のとおりとする。
  - (1) 登下校時等に、生徒の生命に関わる緊急事態（地震等の災害）が発生した場合、緊急連絡メール（eメッセージPro2）を生徒・保護者あてに発信し、安否確認を行う。
  - (2) 登下校時等で危険を感じたときには、安全な場所に避難し警察・消防等の関係機関や保護者に連絡を取るなどの対応が適切にできるように、平常時からの指導を徹底する。
  - (3) 学校に戻った生徒については、保護者に引き渡すかどうかも含めて判断する。
  - (4) 負傷者、行方不明者等が生じた場合には、早急に捜索・救助・応急措置等の対応を行う。
  - (5) 学校の施設・設備の被害状況を確認し、必要に応じて、警察・消防等の関係機関、災害本部へ救助要請を行う。危険箇所には立入禁止等の措置を行い、併せて教育委員会へ被害状況を報告する。
- 2 激甚災害が起こり、緊急連絡メールや電話連絡が不可能な場合は、提出された避難情報カードにより避難場所や安否の確認をする。

## 6 ヘリコプターの出動要請をする場合の方法

### 1 出動要請について

学校行事や部活動等の教育活動や激甚災害等により、生徒・職員の生命に関わる事故が発生し、被害者の生命の安全を確保するために必要な応急処置（救急車の要請等含む）を講じても、緊急かつ早急に被害者の搬送が必要であると校長が、医師・救急救命士等の意見などを踏まえ、判断した場合にはヘリコプターによる緊急搬送を要請する。

### 2 要請に関する連絡体系

被害者・発見者 → 教職員 → 教頭 → 校長 → 県教委  
(救急車の要請) ↓  
医療機関・学校医等

### 3 ヘリコプター離発着地点

- (1) グラウンド
- (2) 野球場

### 4 連絡系統

#### (1) 消防防災ヘリコプター（なまはげ）要請

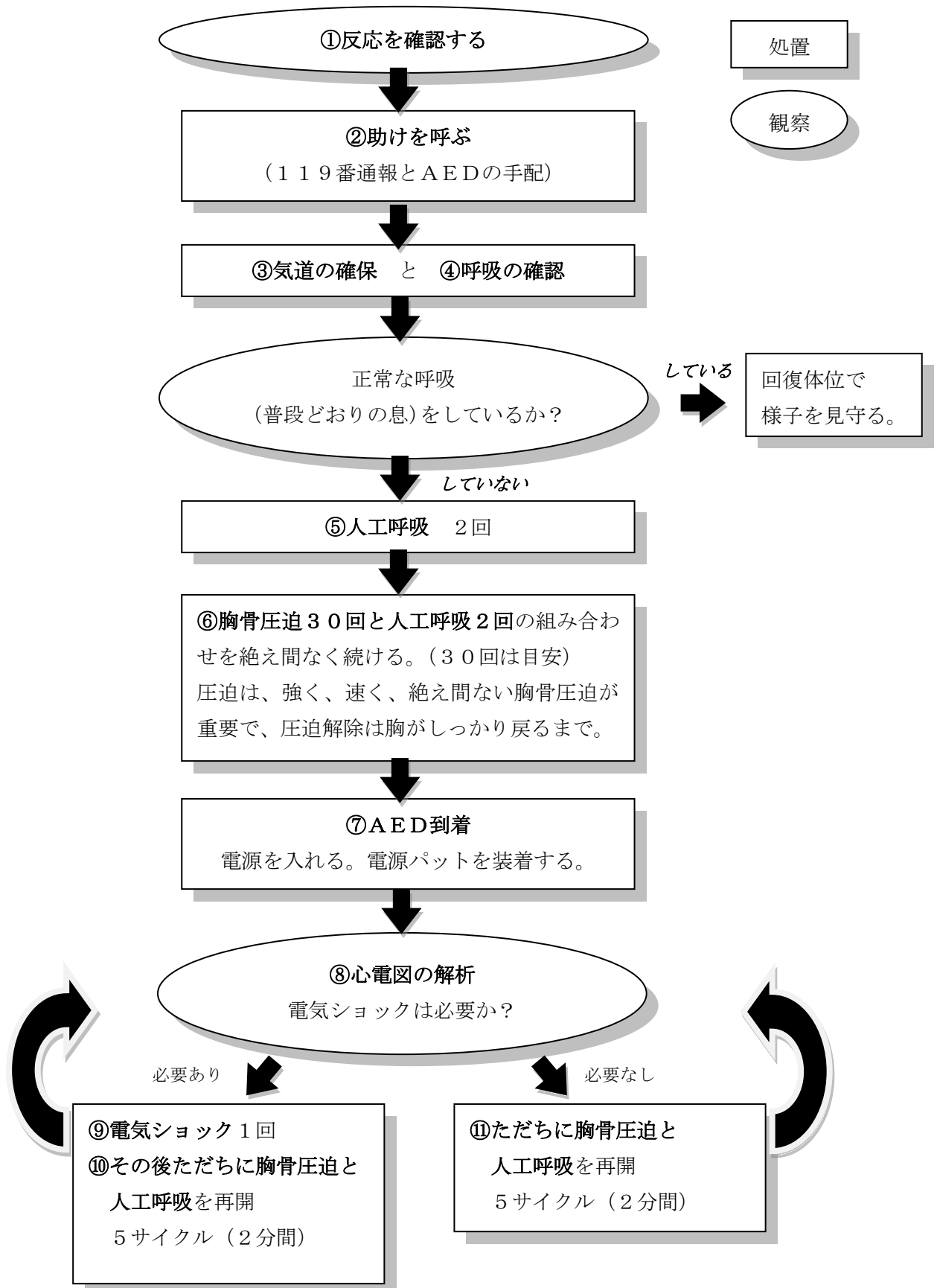
校長 → (県教委→) 大曲仙北広域市町村圏組合消防本部 → 県消防防災航空隊

#### (2) 自衛隊ヘリコプター要請

校長 → 県教委（高校教育課管理班） → 県総合防災課 → 県知事 → 自衛隊

## 7 救命処置

### 1 救命処置の流れ



## 8 AED

### 1 AEDの使用手順について

- (1) 心肺蘇生法を行っている途中で、AEDが届いたらすぐにAEDを使う準備を始める。
- (2) AEDにはいくつかの種類があるが、どの機種も同じ手順で使えるよう設計されている。  
AEDは電源が入ると音声メッセージとランプで、実施すべきことを指示してくれるので  
落ち着いてそれに従って行う。

### 2 AEDの使用方法

#### (1) 電源を入れる



#### (2) 電極パッドを傷病者の胸部に貼る (ケーブルを本体に接続する)



#### (3) AEDが自動的に傷病者の心電図を解析する (解析ボタンを押すことが必要な機種もある)

#### (4) AEDから除細動の指示が出たら、除細動ボタンを押す



#### <ポイント>

- ・ 除細動ボタンを押す際は、必ず自分が傷病者から離れ、さらに誰も傷病者に触れていないことを確認する。
- ・ 電気ショックが加わると、傷病者の腕や全身の筋肉が一瞬けいれんしたように「ビクッ」と動く。

## 9 弾道ミサイル発射時の避難行動

### 1 発射直後の避難行動

#### (1) 校舎外における教育活動中

校舎外での活動時は、ミサイル着弾時の爆風や破片などによる被害を避けるため、すぐに校舎内や屋内（できれば頑丈な建物）に避難する。また、屋内への避難が難しい場合は、物陰に身を隠すか、地面の窪地等も利用し、地面に伏せ、頭部を守る。

#### (2) 校舎内における教育活動中

校舎内での活動時は、爆風で壊れた窓ガラスなどで被害を受けないよう、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。その際、両側に窓が存在する場合は、窓から離れた中央部に避難し、窓より身を低くして、机などを活用した遮蔽物を設置するなど、爆風によって飛散したガラスの被害を防ぐ手段を講ずる。

#### (3) 校外における活動中

屋外にいる場合は、近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難する。

避難が難しい場合は、「(1) 校舎外における教育活動中」と同様の避難行動をとる。

屋内に避難した場合は、「(2) 校舎内における教育活動中」と同様の避難行動をとる。

### 2 近くにミサイルが着弾した直後の避難行動

屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチ等で覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋又は風上に避難する。

屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして屋内を密閉する。

### 3 ミサイル着弾後の避難行動

弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なるので、テレビ・ラジオ・インターネットなどを通じて情報収集に努める。また、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動する。